

2023－2024 年度版 安全報告書

中央バス観光開発株式会社
小樽天狗山ロープウェイ・スキー場
令和 6 年 9 月 1 日



平素より、小樽天狗山ロープウェイ・スキー場のご利用と、当社事業に対してご理解を賜わり誠にありがとうございます。

2023－2024 シーズンも国内外の多くのお客様にご来場いただき、大過なくシーズンを終えることが出来ました。これもひとえにお客様や関係皆様のおかげと深く感謝を申し上げます。次第でございます。

当社は、事業を通してお客様に「安全」「感動」「歓喜」「素敵な思い出」を提供することをビジョンとして事業を推進しておりますが、中でも輸送の安全確保は経営の根幹であると捉え、最重点目標に「安全対策を徹底し索道事故ゼロを継続」の基本的な方針等を定め、安全輸送に努めてまいりました。

今後とも、安全の確保とともに、お客様に安心してお楽しみいただき、そして、ご満足いただけますよう、経営トップ・従業員一丸となり、安全体制を堅持してまいり所存でございますので、引き続き当ロープウェイ・スキー場をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、ご利用のお客様にもご理解を賜るべく公表するものです。当社の取り組みに対する皆様方からのご意見を頂戴できれば幸いです。

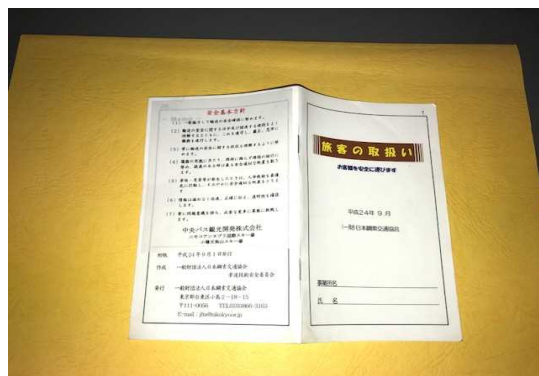
中央バス観光開発株式会社
小樽天狗山ロープウェイ・スキー場
代表取締役社長 二階堂 恭仁

輸送の安全を確保するための基本的な方針

当社の索道事業は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めます。
社長、役員、職員の安全に係る安全基本方針（安全の基本理念、安全方針）は次のとおりです。

- （１） 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- （２） 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- （３） 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- （４） 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全適切な処置を取ります。
- （５） 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります
- （６） 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- （７） 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

- ◎ 全従業員に携帯させている小冊子 旅客の取扱い「お客様を安全に運びます」
（財団法人日本鋼索協会発行）に上記の安全基本方針（安全の確認、安全方針）を添付し、常に目につくように実施しています。



安全目標(安全施策)

令和５年度の安全目標(安全施策)は次のとおりです。

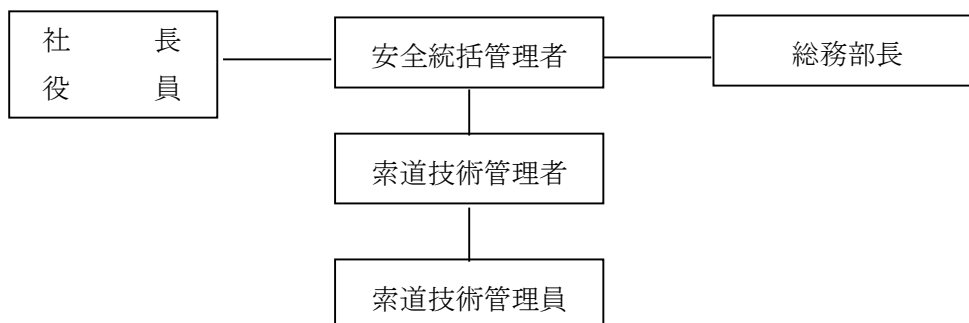
- | | |
|-------|--|
| 最重点目標 | 安全対策を徹底し索道事故ゼロを継続 |
| 重点目標 | 安全・安心・快適な輸送の実践 |
| 重点指針 | 1. 日々の確実な点検・整備の実施及び記録 |
| | 2. 気象情報及び天候状況の把握による安全運行の徹底 |
| | 3. お客様が搬器に乗降する際の配慮(目配り・気配り・心配り)と声掛け及び安全確認の徹底 |
| | 4. 作業時の基本装備や動作の順守及び安全確認の徹底 |
| | 5. 健康管理の徹底 |
| | 6. 業務知識や技術力の向上と継承 |

輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

1. 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
2. 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
3. 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次条に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性の観点から検証を行わせる。
4. 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
5. 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重する。
6. 社長及び役員は、事故、事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を、職員等に周知し、徹底する。

(安全管理組織体制)

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下記のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるものとする。



- (ア) 安全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務について総務部長を統括する。
- (イ) 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- (ウ) 索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
- (エ) 総務部長：索道の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。

(安全統括管理者の責務)

安全統括管理者は、輸送の安全の確保に関し、次に掲げる責務を有する。

- (1) 安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。
- (2) 職員等に対し、関係法令等の遵守と安全第一の意識を徹底させる。
- (3) 輸送業務の実施及び管理の状況について、随時、確認を行い、必要な改善措置を講ずる。
- (4) 輸送の安全確保に関する事業運営上の重要な決定に参画し、社長又は役員
その他必要な責任者に対し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上
で必要な意見を述べる。
- (5) 輸送の安全の確保に関し、事故・災害等その他必要な情報を収集し、索道技
術管理者その他必要な責任者にこれを周知し必要な指示を行う。

輸送の安全確保のための取り組み

1. 社内教習について

小樽天狗山ロープウェイ・スキー場では全職員による安全運行に関する「索道安全事前教習」を実施しています。

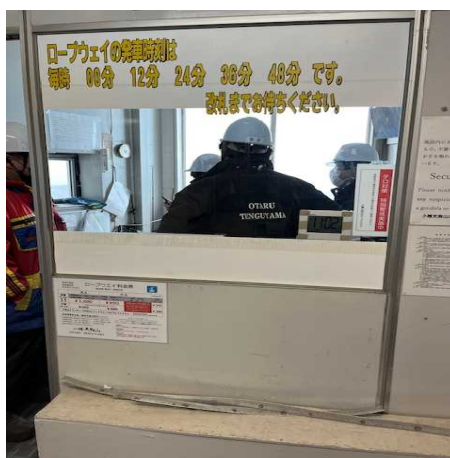
令和5年12月11日 (従業員教習)



2. 救助訓練教習・予備原動機操作実習

緊急時の対応として索道従業員講習で救助訓練、予備原動機操作実習を実施しています。

令和 5 年 4 月 14 日(索道救助訓練・予備原動機操作実習)



令和 5 年 12 月 11 日(索道救助訓練 ・ 予備原動機操作実習)



3. 索道設備整備について

当社では職員が必要な技術研修会に積極的に参加し、技術の向上に努めております。

- ・索道技術向上研修会受講

今シーズンの索道施設の整備は、各索道施設ごとに台帳に記載している。

主たる整備状況

- | | | | |
|---|------------|----------|------------|
| ① | ロープウェイ | 走行機整備 | 常用非常スラスタ交換 |
| ② | パノラマペアリフト | 減速機整備 | 油圧緊張ユニット整備 |
| ③ | 山頂ファミリーリフト | 常用スラスタ交換 | 索輪整備 |

検査について

索道運行前に法令に従い整備検査を行い運行に支障がない事を確認後、営業運行に入っています。また、定期点検（1ヶ月、3ヶ月、12ヶ月、臨時点検）を関係法令及び「整備細則」に基づいて実施しています。

索道事故及びインシデントについて

【令和5年度索道事故、インシデント等の発生状況のまとめ】

1. 索道運転事故の発生状況

普通索道：索道運転事故等の発生はありませんでした。

特殊索道：索道運転事故等の発生が1件ありました。

※概要 一人で乗車した乗客が、1号支柱を過ぎたところ(乗車位置より5m程進行したところ)でスキー板が雪面に引っ掛かり搬器から滑り落ちた。その際に左手首を雪面につき負傷した。乗客がスキー靴の金具を締めていなかった為、乗車中に履いていたスキー靴が下がりスキー板の先が雪面に引っ掛かり発生した。

※再発防止対策 当該箇所の雪面の高さを、搬器下90cmを確保するよう除雪を実施する。また、利用するお客様にリフト乗車時のスキー靴装着確認の掲示を行い注意を促す。

2. インシデントの発生状況

普通索道：インシデントの発生はありませんでした。

特殊索道：インシデントの発生はありませんでした。

お客様へのお願い

ロープウェイ及びリフト乗車・降車時における注意喚起看板および係員の指示は、すべてお客様の安全を確保するために必要な事項でございます。これらの事項を守っていただくことにより、個人はもとより他のお客様の安全を守ることにつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

ご連絡先

2023-2024 年度「安全報告書」に関するご感想、安全輸送への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒047-0023 小樽市最上 2 丁目 16 番 15 号 中央バス観光開発株式会社 TEL (0134) 21-7878 FAX(0134) 29-4577

〒047-0023 小樽市最上 2 丁目 16 番 15 号 小樽天狗山ロープウェイ・スキー場 TEL (0134) 33-7381 FAX(0134) 24-1857 https://tenguyama.ckk.chuo-bus.co.jp
--